

住所変更・証明書発行のお手続き前に

必要なもの・ことを確認しましょう

問合せ先 住民福祉課 窓口係 ☎95-6203
熱川支所係 ☎23-2100

✔ 委任状が必要となる場合があります

本人が窓口に来れず、代理人が届出・申請する際には、次のとおり「委任状」が必要です。委任状は町のホームページに「代理人選任届」として掲載されていますので、ご利用ください。（役場窓口、熱川支所でもお渡ししています）

委任状が必要となる届出・申請

| 届出・証明書の種類 | 委任状が必要となるとき |
|-----------------------------------|---------------------|
| 住所変更届 | 代理人が同一世帯でないとき |
| 住民票 諸証明（記載事項証明、現況届） | 代理人が同一世帯でないとき |
| 戸籍・原戸籍・除籍謄本、戸籍の附票 その他戸籍に関する諸証明 | 代理人が配偶者または直系血族でないとき |
| 身分証明書 | 本人以外すべての方 |
| 印鑑証明書 | 本人以外すべての方 |



印鑑証明書の交付には、登録証（エンジ色）の提示が必須です。本人以外の方が代理で窓口に来られる場合には、登録証とあわせて、登録印を押印した委任状が必要になります。

✔ 戸籍証明は本籍地にて！

戸籍に関する証明書、身分証明書等は**本籍地の市区町村**で発行されます。お住まいの地域から離れている場合には、本籍地宛に郵便にて請求することもできます。**住所地では発行できません**のでご注意ください。

戸籍等の郵便請求方法

必要なもの

①申請書 ②手数料（定額小為替） ③返信用封筒 ④請求者の本人確認書類のコピー
※請求者の本籍が別市区町村にある場合は、請求者と戸籍を必要方との関係がわかる戸籍のコピーが必要です。

請求方法・注意

- ①～④の書類を封筒に入れ、本籍地の市区町村の戸籍係に郵送してください。
- 申請書の取得や記入については、市区町村のホームページをご覧ください。
- 申請書には、連絡先として日中に連絡のつく電話番号、携帯番号を必ずご記入ください。
- 戸籍の附票や身分証明書の手料は市区町村によって異なりますので、本籍地に直接お確かめのうえ、ご請求ください。

✔ 本人確認書類をお忘れなく！

住所変更や各種証明書申請等、窓口で手続きをする際は、虚偽の届出・申請を防止するため「本人確認書類」をご提示いただきます。来庁時に忘れずにお持ちください。



本人確認書類とは？

官公署発行の顔写真付きのものは1点

マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、運転経歴証明書など

顔写真のないもの、官公署発行でないものは2点以上必要

国民健康保険証、健康保険証、介護保険証、年金手帳または年金証書、学生証・生徒手帳など

転入・転出等の住所変更手続きはお早めに！

届出は「本庁・熱川支所」で受け付けています。

| 届出の種類 | 届出に必要なもの |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 転入届（町外から引越してきたとき） | <ul style="list-style-type: none"> ■「転出証明書」（転入前市区町村発行のもの） ■マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード（登録者のみ） ■マイナンバー通知カード（マイナンバーカードをお持ちでない方） ■届出人の印（認印） |
| 転入した日以降14日以内に届出をお願いします。 | |
| 転出届（町外へ引越すとき） | <ul style="list-style-type: none"> ■マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード（登録者のみ） ■届出人の印（認印） ■印鑑登録証（登録者のみ） ■国民健康保険証（加入者のみ） ■介護保険証（該当者のみ） ■各種医療費受給者証（該当者のみ） |
| 転出する日の前後14日以内に届出をお願いします。 | |
| 転居届（町内で住所を変更したとき） | <ul style="list-style-type: none"> ■マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード（登録者のみ） ■マイナンバー通知カード（マイナンバーカードをお持ちでない方） ■届出人の印（認印） ■国民健康保険証（加入者のみ） ■介護保険証（該当者のみ） ■各種医療費受給者証（該当者のみ） |
| 住所を異動した日以降14日以内に届出をお願いします。 | |